

令和5年10月11日

各部長、室長、次長
各所属長様

市長

令和6年度の予算編成方針について（通知）

令和6年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

記

1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とそれに対する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意する必要がある。

政府は、「**新しい資本主義**」を掲げ、従来「コスト」と認識されてきた賃金や設備・研究開発投資などを「未来への投資」と再認識し、人への投資や国内投資を促進する政策を展開している。さらに、こども・子育て政策は最も有効な未来への投資であり、「**こども未来戦略方針**」に沿って、政府を挙げて取組を抜本強化し、少子化傾向を反転させるとしている。

国の令和6年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2023に基づき、経済財政一体改革を着実に推進するが、重要な政策の選択肢をせばめることがあってならないとし、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・子ども政策の抜本的な強化など重要政策課題に予算を重点的に振り向けることとしている。

地方財政については、地方団体が、デジタル変革（DX）やグリーン化（GX）の推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくり、防災・減災、人への投資等を推進することができるよう、**安定的な財政運営**に必要となる一般財源の総額について、令和5年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしている。

2 本市の財政状況等

令和4年度決算における本市の財政状況は、歳入では、市税が前年度とほぼ同額となったものの、地方交付税・臨時財政対策債は前年度より1.8億円の減収、地方譲与税・交付金等は前年度より1.6億円の減収となった。一方、歳出では、人件費や物件費等が増加したが、公債費の減等により、前年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに4.8億円の黒字を計上することができた。

本年6月に公表した中期財政収支見通し2023（庁内公開データ>C_経営管理部>25_財政課>⑩中期財政収支見通し>2023）において示すとおり、今後は市税収入等が減少する一方で社会保障経費や公共施設の適正な維持費用等が増加し続けるとともに、投資的事業等については今後計画の見直しが必要なものがあるものの、令和14年度末には47.3億円の累積収支不足が見込まれている。基金残高は前年度比で8.9億円増加したが、将来想定される財政需要の規模からするとさらに計画的な積立が必要である。本市が次の世代につなぐ持続可能なまちづくりを進めるためには、引き続き新たな歳入の確保や、歳入に見合った歳出構造への転換に努める必要がある。

加えて、現下の原油価格・物価高騰等の状況を踏まえると、物件費をはじめ経常的経費への厳しい影響がある一方で、相応する市税ほか基幹的収入への反映が見通せないことから、中長期の財政的リスクのもとで行政活動を維持する必要がある。

こうした中で、5年度当初予算は原油価格・物価高騰等対策について適切に対応するため、財政調整基金8.8億円をとりくずし財源確保するとともに、国の臨時交付金やエール基金を活用した補正予算を編成し、切れ目のない取り組みを進めている。これら対策を着実に執行することで、市民生活や地域経済を力強く支えるとともに、健全な財政運営を堅持しつつ、新しいまちづくりとそれに伴う財政需要に对应していかなければならない。

3 予算編成の基本的な考え方

令和6年度は、市民本位の市政運営を基本とし、人口減少をくいとめるため「元気な三田」の実現に向けた予算を編成することとする。

行政評価の結果を踏まえた第5次総合計画に基づく各施策の着実な実施に加え、特に若者や子育て世代の定住につながる「こどもを核としたまちづくり」を進めることで、三田で安心して子どもを産み、育てられるという強いメッセージを発信する。

あわせて、物価高騰下における市民生活の支援に取り組むとともに、まちづくりのあらゆる分野において、様々な地域課題の解決に向けて公民連携を積極的に推進する。

4 予算編成の方法について

歳出予算について類型ごとの上限(フレーム)を設定(別表参照)し、その総額を270.5億円とする。

(1) 総括的事項

予算編成は、歳入準拠が大原則であり、歳入見込みを超えた行政サービスを維持することはできない。このことを認識し、下記取り組みを行うこと。

ア 新たな収入について積極的な開拓に努め、既存の手法にとられない歳入の確保を図ること。また、令和6年度も原油価格・物価高騰等による厳しい財政状況が見込まれるため、同年度に実施しなければならない必要性が極めて高い事業の要求を原則とし、職員一人ひとりが十分に認識して積極的な財源不足の解消を図ること。

イ 公債費を含む義務的経費の増高は財政の弾力性を引き下げ、政策的な取り組みを困難にすることを踏まえ、要求においては将来負担の抑制の観点から十分な検討を行うこと。

ウ **政策推進枠(新規・拡充事業)及び臨時・投資事業**については、厳しい財政状況の中でも未来への投資(将来、投資を上回る価値を生み出すか)の視点で予算措置を行う趣旨から**重点的に査定**するため留意すること。

市民ニーズとそれに対応した政策については、その変化を見極めた上で**施策及び手法の見直し、組み替え等を積極的に検討**すること。

また、政策推進枠については、現時点では1.4億円を確保しているが、今後予算編成と並行して進める(仮称)財源確保3ヶ年ロードマップ(以下、ロードマップ)の取り組みにより見直すこととする。

エ 市議会の予算決算常任委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、令和6年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。

(2) 経常経費(シーリング対象)

ア 経常経費(シーリング対象)については部配当予算とし、各部ごとに定められたフレームを順守し、部長査定を経て、必ず各部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うこと。

イ 部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うための事務事業の予算組替え(見直し)を行う場合は、各所管課等より、当該事業の成り立ちや行政評価の結果等を踏まえ、関連する事業を含む施策全体を見渡したうえで見直し提案を行うこと。

ウ 令和5年度予算フレームではシーリングの対象外としていた電気代については、大幅な電気代の高騰が続いているが、令和6年度については経常経費（シーリング対象）の中で対応すること。

(3) 経常経費(シーリング対象外)

ア 市単独事業を除く扶助費については、引き続き令和6年度もシーリング対象外とする。少子高齢化に伴う対象者数の増減を適切に把握したうえ、過大見積もりとならないよう予算要求を行うこと。

イ アに加え、指定管理料、市税過誤納金還付金等シーリング対象として馴染まない経費についてもシーリング対象外とするが、これらは個別査定となることから、見積もりの考え方を明確にすること。

(4) 新規・拡充事業（政策推進枠）

ア 第5次三田市総合計画のまちづくりの基本目標である“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田“を具体化するため、新規・拡充の政策推進枠を設定する。

イ 本フレームは、8月8日以降の市長協議や政策会議等を経て政策の方向性が決定されたものを対象とし、その他の新規・拡充事業は経常経費(シーリング対象)で財源を捻出し予算要求すること。

ウ 要求に係る目的や効果、上記財源の考え方について明確にするとともに、上記事業については、推進期間を3年以内とし、期間内に効果を検証し見直すことを前提とする。また、2年目（R7年度）以降に経常化するものは、そのフレームを経常経費枠（シーリング対象）に移行するものとする。

(5) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を査定し、予算フレーム内に収める。

(6) 臨時的経費、投資的経費、人件費

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を査定し、予算フレーム内に収める。

(7) ロードマップとの関係

令和8年度までを見据えたロードマップ（別途参照）を策定する。令和6年度はその初年度となるため、予算編成と一体となって取り組むこと。

5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）を下記のとおりと見込み編成する。

なお、電気・ガス等の価格高騰に伴う施設維持管理経費等の増大に対応するため、令和6年度の予算フレームについては、財政調整基金5.5億円のとりくずしにより財源を確保することとする。

【歳入】

① 市税

令和5年度収入見込みでは当初予算より、法人市民税は減少を見込むものの、個人市民税及び固定資産税は増加が見込めることから0.8億円程度の増加が見込まれる。令和6年度においては、コロナ禍からの経済活動の回復が見られるものの、社会経済情勢の不確実性が増していることから、市税等の基幹的収入については、令和5年度当初予算と同水準を見込む。

② 地方交付税等

国の「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、地方の一般財源総額は、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされている。

地方交付税、臨時財政対策債については、市税、地方譲与税・交付金の見込み等を踏まえ、地方財政計画及び制度改正等を勘案のうえ見込む。地方譲与税、地方交付金については、原油価格・物価高騰等の影響等を踏まえ、兵庫県予算の見通しや地方財政計画等を勘案のうえ見込む。

【歳出】

限られた財源の中で前年度当初予算額を勘案し、分類されたフレーム毎に上限額を設定する。扶助費、指定管理料、市税過誤納金還付金等は個別査定とし、その他経常経費は各部配当予算枠の範囲内で調整するものとするが、予算編成過程での国・県制度改正等についてはフレーム総額の中で対応する。

また、高騰している電気代については経常経費フレームの中で対応する。

システム改修などの臨時的経費や公共施設の改修・更新などの投資的経費については、10億円の財源を確保するものの、歳入準拠により前年度に比べ3.4億円減とならざるを得ないことから、必要性や緊急性が高く令和6年度に必ず実施しなければならないものに限定し、フレームの上限内に収める。

なお、新たなまちづくりを進めるための政策推進枠については1.4億円をフレーム全体の中から確保するが、それを上回る経費についてはロードマップに基づいた確保見込みの財源により対応する。

令和6年度当初予算フレーム(一般財源ベース)

【歳入】

【単位:億円】

項目	R5当初予算(a)	R5見込み(b)	R6当初予算(c)	対前年度当初(c)-(a)	備考
①市税	175.7	176.5	175.6	△ 0.1	
②地方譲与税+交付金	37.8	37.7	37.4	△ 0.4	
③地方交付税・臨時財政対策債	38.0	40.7	40.7	2.7	
④諸収入等	3.2	3.2	3.2	0.0	
⑤基金繰入金	16.5	17.3	13.6	△ 2.9	
合計	271.2	※ 275.4	270.5	△ 0.7	※繰越金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を除く

【歳出】

【単位:億円】

	R5当初予算(a)	R6当初予算(b)	対前年度当初(b)-(a)	備考
①経常経費 (シーリング対象)	46.9	52.0	△ 1.6	施策的経費・市単独扶助費・管理経費に加えて、500万円未満の臨時的経費、経常的な投資経費を含む。
電気代高騰対応枠 (シーリング対象外)	5.5	0.0	—	上記と統合
R5年度政策推進枠又は臨時的経費のうちR6年度経常経費相当分 (再掲)	1.2	0.0	—	上記と統合
②経常経費 (シーリング対象外)	35.0	35.8	0.8	市単独事業を除く扶助費、市税過誤納金還付金、指定管理料等
③臨時的経費・投資的経費	13.4	10.0	△ 3.4	500万円以上の臨時的経費および投資的経費
④政策推進枠 (新規・拡充事業)	1.3	1.4	0.1	※1政策会議や市長協議等を経て政策の方向性が決定されたもののみを対象とする。 ※2子ども関連施策を含む。
⑤公債費 立替施行償還金	35.7	34.8	△ 0.9	
⑥人件費	78.0	80.0	2.0	
⑦他会計支出金	52.7	53.8	1.1	
⑧議会費	2.7	2.7	0.0	
⑨公共施設マネジメント対応財源	0.0	0.0	0.0	公共施設等整備基金積立金は当初予算での確保は見送り
合計	271.2	270.5	△ 0.7	

※本フレームは、(仮称)財源確保3ヶ年ロードマップの取組み等により見直す。